

20009

透視時間 60 分超過の心臓カテーテル検査および治療の後ろ向き検討

¹埼玉県立循環器・呼吸器病センター、²埼玉県立循環器・呼吸器病センター

田島 修¹、石川 哲也²、武藤 誠²

【目的】近県では医療監視の際にカテーテル検査および治療施行患者の放射線障害発生のリスクを考慮し透視時間が 60 分を超過した症例の記録保管が指導されている。当院での前記条件に含まれる症例群の背景等を後ろ向きに検討し、改善策があるか否か検討する。【方法】2005 年 4 月より 2012 年 5 月までの心カテデータベースより透視時間 60 分および 90 分超過症例を抽出した。各群について(1)手技時間、(2)検査種別、(3)面積線量値、(4)空気カーマ値、(5)造影剤使用量、病変背景および手技背景を検討し問題点があれば抽出した。【結果】【1】60 分超過症例は 473 例、その平均値±SD は 79±19 分であった。(1)194±52 分、(2)診断 14 例、治療 459 例、(3)172±81 Gy_{cm}²、(4)2,508±1,206 mGy、(5)297±78 ml であった。【2】同じく 90 分超過症例は 102 例で 109±20 分であった。(1)249±52 分、(2)診断 2 例、治療 100 例、(3)220±96 Gy_{cm}²、(4)3,182±1,476 mGy、(5)334±85 ml であった。【結語】診断カテーテルでも透視時間が 60 分を超過する症例があり、その多くはバイパス術後造影であった。今後は CT で代用できないか検討する必要がある。機材やデバイスが改良され治療技術が進歩しても年に数例は長時間の症例を経験する。取得可能な情報と施行可能な被曝低減技術を用いて検査、治療に当たらなければならない。